

# ふるさと納税ワンストップ特例制度

阿賀野市に特例の申請をすることにより、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられます。

<p><b>対象者</b> (右のすべてに該当する方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確定申告をしない給与所得者等であること。 ※注意：給与所得者でも医療費控除等の為に、確定申告をする人は、対象外です。</li> <li>・ 1年間の寄附先が5自治体以内であること。 ※注意：同じ自治体へ複数回寄附を行った場合は、「1自治体」として数えます。</li> </ul>
<p><b>申請方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 記入例を参考に、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に個人番号（マイナンバー）などの必要事項を記入し、なりすまし防止のためご本人確認書類（下記参照）と一緒にご返送ください。</li> <li>○ 特例申請書を受理した後、受付書を送付します。</li> </ul> <p><b>【本人確認書類】</b>（次のいずれか）</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人番号カード（写真、ICチップがついているもの）の裏表両面のコピー</li> <li>・ 通知カード（※1）のコピーと身元確認ができるもの（※2）のコピー</li> <li>・ 個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写しのコピーと、身元確認ができるもの（※2）のコピー</li> </ul> <p>（※1）現在の氏名・住所等が記載されている場合に限り （※2）運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書</p> </div>
<p><b>提出期限</b></p>	<p>寄附をした翌年の1月10日まで（必着）</p>
<p><b>注意事項</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>I <u>寄附をするごとに「特例申請書」及び「本人確認書類」の提出が必要です。</u></li> <li>II 特例申請書の提出後、申請書の記載内容（氏名、住所等）に変更があった場合は、「申告特例申請事項変更届出書」の提出が必要です。（提出期限は上記と同じ）</li> <li>III 以下に該当した場合は、ワンストップ特例申請が無効となります。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 確定申告や住民税申告を行った場合。</li> <li>② 5ヶ所を超える市町村に寄附を行った場合。</li> </ul> </li> </ul>

## 【参考】

確定申告をされる場合、所得税と個人住民税から軽減を受けることとなりますが、ワンストップ特例の場合は、所得税の軽減相当額を含め個人住民税からまとめて軽減を受けることとなります。

## 【問い合わせ先】

阿賀野市役所 総務部  
市長政策・市民協働課 秘書広報広聴係  
TEL 0250-62-2510(内線 2221)